

# 第 1 1 教育委員会（定）

開会日時 令和 6 年 5 月 2 2 日（水） 午前 1 0 時 0 0 分  
閉会日時 午前 1 1 時 0 1 分  
開会場所 教育支援センター

## 出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	長 沼 豊
委 員	野 田 義 博

## 出席事務局職員

事務局次長	林 栄 喜	地域教育力担当部長	雨 谷 周 治
教育総務課長	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	金 子 和 也
指 導 室 長	富 田 和 己	新しい学校づくり課長	柏 田 真
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	施設整備担当副参事	彼 島 勲
生涯学習課長	太 田 弘 晃	地域教育力推進課長	高 木 翔 平
教育支援センター所長	石 野 良 恵	中央図書館長	松 崎 英 司

## 署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。なお、青木委員からは欠席の連絡が入っております。

それでは、ただいまから令和6年第11回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、林次長、雨谷地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長事務取扱参事、金子学務課長、富田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、彼島施設整備担当副参事、太田生涯学習課長、高木地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上、12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により高野委員にお願いいたします。

本日の委員会は2名から傍聴の申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたのでお知らせいたします。

次に、非公開による審議とする案件の確認をいたします。

報告2「板橋区立小・中学校の学級編制状況及び幼稚園園児数」についてと、報告6「令和6年度あいキッズ登録・利用状況について」は、6月の文教児童委員会で審議を予定している案件のため、本日の教育委員会において公開で審議を行うことにより、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、一時非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理します。

○報告事項

1. 人事情報（都費職員・令和6年度）

(指-1・指導室)

人事情報（区費職員・令和6年度）

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「人事情報」について、初めに、都費職員について指導室長から、続いて、区費職員について教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 それでは、「指-1」、報告「人事情報」の方をご覧ください。

令和6年度5月1日現在の状況を報告いたします。

まず、1の正規職員をご覧ください。

(1) 5月1日現在の教職員数をご覧ください。

横軸は、教員、寄宿指導、事務、栄養士別、縦軸は、小学校、特別支援学校、

幼稚園、中学校別とし、教職員の合計数は1,900名です。

寄宿指導については、特別支援学校である天津わかしお学校に通う児童が寝泊まりをする寄宿舎で、日常生活をサポートする寄宿舎指導員を指しております。

括弧の人数は、育児休業等を含む休職者、海外日本人学校派遣等の人数で、外数です。

続きまして、(2)の新規採用教員の欄をご覧ください。

4月1日付採用で、合計126名です。

内訳は、小学校が86名、中学校が39名、幼稚園が1名です。

男女比は、男性57名、女性69名です。

(3)の新規採用寄宿舎指導員につきましては、天津わかしお学校に3名、男性1名、女性2名が配置されております。

参考として、年齢分布のところにございますが、新規採用では、大卒の新卒教員が最も多くなっておりませんが、最近の傾向では30代の新規採用の方が多くなっております。

一旦、企業に就職した後、改めて教員を志望する方や、講師や臨時的任用で各自治体での経験を積んだ後に正規採用の教員を志望する方が見られます。

2の期限付採用教員は、年度当初の教員の病気休職及び退職、学級増等で教員の欠員が生じた場合に学校に勤務するもので、任用期間は最長で1年間です。

なお、資料にはございませんが、5月1日現在の欠員の状況ですが、小学校の方に9校で合計10名の欠員がございます。これらの学校では、算数少人数担当加配の者や、専科担当を担任に任命し、学級担任の欠員は生じていない状況でございます。

また、中学校では、一部の専科で欠員がおりますが、学級担任の欠員はおりません。そのため、小中学校ともに担任の未配置校はございません。

以上でございます。

教育総務課長

続けて、教育総務課から、区費職員の話をしていただきます。

「総-1」をご覧ください。

1/2ページ目が、一般職員・再任用職員関係でございます。

職種としましては、事務、調理、用務がございまして、まず、事務ですが、事務の方は、幼稚園と中学校になります。

全部で23必要でございますが、正規職員と暫定再任用フルタイム、暫定再任用短時間の内訳で、昨年と今年でその内訳は変更されておりますが、総数としては変わりません。

正規職員としては、18人から20人、2人増になっておりますけども、暫定再任用フルタイムは4人から2人と、2人減になるというもので、再任用短時間については変わらずという中での、総数23という状況でございます。

次に、調理でございます。

正規職員は1人減って、17となっております。

そして、暫定再任用フルタイムも1人減って3人となっております。

暫定再任用短時間は、1増になって、1名になっております。

そうしますと、総数で22から21ということで、1減ということになります。この部分につきましては、会計年度任用職員の配置で体制を整備します。

次に、用務です。

こちら、正規職員については35人で変わらず、暫定再任用フルタイムについては17人から13人で、マイナス4人という状態。暫定再任用短時間についても3人から2人ということで、マイナス1ということで、用務の部分の合計はマイナス5人ということになります。

こちら、同じく会計年度任用職員の配置で体制を整備している状況でございます。

次が、2/2ページ目に行ってくださいまして、会計年度任用職員でございます。

学校支援人材をたくさん、こちらに、左側を書いて、これだけの数ございます。

上の方から、学校運営員、小学校と特別支援学校の事務さんということになりますが、増減なし、52人ということで、必要数を満たしております。

スクール・サポート・スタッフは、同じく小中ですが、73、必要数を満たして増減なし。

副校長補佐については、昨年度は、この時期36人のところ、33人の状態でした。その後、直ちに3人増で36までいけているのですが、今年度は36でスタートを切れましたので、プラス3人という状態で必要数を満たしているという状態です。

学校業務員については、必要数が上がっています。必要数4に対して4ということで、プラス1ということですね。

学力向上専門員は、同じく、今は必要数自体が116ということになりましたので、昨年度117でしたので、マイナス1ですが、必要数に達している状態です。

部活動指導員については、今年度、大幅に増員して、必要数44ということになっております。この報告では満たしている数が26でございますけど、最新情報でいくと27までできております。

さらに2人、今、手続中ということで、事実上29まで来ておりますので、今後、さらに44人まで募集をかけて満たしていくという状況であります。

前年比としては、プラス24人ということになります。

学校生活支援員につきましては、必要数109ですが、昨年度の同時期99でしたが、今103ということで、プラス4人。

特別支援アドバイザーについては、必要数が9でありますので、昨年度の5人から、プラス4人で必要数を満たしております。

教育相談指導員、増減なし。

教育相談員、こちらの方も、今年度は必要数14に対して13とマイナス1の状態です。

スクールソーシャルワーカー支援員は新設ですので、必要数2人に対して2人

で、満たしております。

スクールソーシャルワーカーも増減なしです。

教育相談アドバイザーについては、必要数が5に増えていますので、昨年度の4から、プラス1の5人の業務になります。

学校栄養士、こちらは36名、増減なしです。

天津わかしお学校看護師も増減なし。

天津わかしお学校の業務員については、必要数が8になっていますので、それに対して8、満たしております。表示上はプラス2人、昨年度から比べるとプラス2です。

幼稚園保育支援員については、必要数18になりましたので、18に対して、昨年度比でいうとプラス4という状況でございます。

その他、その下の特別職非常勤職員につきましては、学校医関係ですね、こちらの方、眼科、マイナス1になっていますけど、これは天津わかしお学校ですが、健診等の体制は組めている状態にはなっております。

学校医以外で、コミュニティ・スクール委員、必要数は654になりまして、満たしております。昨年度比でいうとプラス4。

青少年委員につきましては、必要数60に対して、昨年57でしたが、今年の現時点では56ということで、昨年度比マイナス1という状況でございます。

以上、簡単ですが、区費職員の在職職員状況でございます。よろしく申し上げます。

教 育 長 都費職員で、不足して困っているというのはあるのですか。

指 導 室 長 現在ですね、学級担任の欠員が生じないように、小学校ですと算数少人数や専科等に対応しております。

教 育 長 副校長が担任しているという学校はありますか。

指 導 室 長 それは、今のところございません。

教 育 長 区費職員の方は何か不足している。

教育総務課長 一番は、新設された部活動指導員は44人ですが、なかなか学校の希望種目を満たす形で、公募して、採用にまで至れていないというところですが、この4月、5月と、順次、応募は来て、今も先ほど申し上げたような状況で少しずつ増員が進んでおりますので、最終的に44人を何とか満たせる形で、適宜、募集をかけていきたいと思っております。

教 育 長 学力向上専門委員、それから学校生活支援員、この辺については、もう満杯ということで、全部フルに入っているということではないのですか。

教育総務課長 学力向上専門員は、今年度の必要数を満たしていますので、これで採用完了ということになっています。

支援員については、109なのですが。

教 育 長 このプラス4というのは。

教育総務課長 昨年度比の話になりますので、昨年度は99ということでしたので。

教 育 長 これは何人まで申し込むのですか。

教育総務課長 昨年度の必要数が、すみません、少し手元になくて、昨年度も99だったのか、少しすみません、今、瞬時にはそらんじられないのですが。

教 育 長 これは、学校生活支援員が、小学校91、中学校12というのは、これは定数なのですか。

教育総務課長 そうですね。定数合計で109です。

長沼委員 6人足りないのではないですか。

教育総務課長 要綱上、109は109なのですが、ニーズとして、109でしたっけ。

指 導 室 長 そうです。学校生活支援員は、まず特別支援学級の固定級の方につけているものと、それから、あとは通常の学級で、その中で配慮が必要、支援が必要な子につけているところで、そこの中での数ということなので、確実に各校に行ったりということじゃないということもあります。

学校からの要請等も踏まえてやっているのですが、校数掛ける2とか、そういうふうになっているわけではないです。

そうですね。だから、そういう意味で、準備をしているというのか、定数として用意している分はほぼ満たしているということでございます。

教 育 長 生活支援員が、現在、103名ということは、令和6年5月でいいわけですね。

教育総務課長 もう一度だけ、少し制度を確認しますと、必要数と呼ばれているものは、この制度の会計年度任用職員は要綱で定数が定められております。要綱上、学校生活支援員、これは109人までという定めがある中で、109人現場が必要な場合は109まで取りますから、足りている、足りていないという話になりますが、学校生活支援の方は、上限マックス109で、今現在必要な数とは一致しないということがありますので、そういう意味で言うと、現時点のニーズは満たしつつ、

今年度、この6月以降、さらなるそのいった部分については109人までは増員できます。

教 育 長     あと6人は配置できる。

教育総務課長     余裕枠というかクッション枠という理解をしていただければと思います。

教 育 長     分かりました。

高 野 委 員     スクールソーシャルワーカー支援員というのが新設されたとなっているのですが、お仕事の内容と新設された経緯などを教えてください。

教育支援センター所長     教育支援センターの方からお答えさせていただきます。

                  スクールソーシャルワーカーの方が、令和5年度に増員いたしまして、学校配置にいたしました。

                  学校配置にしたことにより、やはり現場に1人というところでしたので、なかなか、相談できる体制をもう少し強化してほしいというところがありました。

                  そのようなところで、スクールソーシャルワーカーを取りまとめて、また、相談をできる。また、センターで集まってミーティングをするのではなく、地区でミーティングをすぐにして、またそれを反映できるようにということで、支援員を2人設置しております。

                  なので、よりスクールソーシャルワーカーを支援しながら、より子どもたちや保護者の支援を強化するというところで2人増員しております。

                  資格の方につきましては、スクールソーシャルワーカーの資格にプラスいたしまして、経験年数を増やしております。やはりアドバイスをしたりというところもございますので、そのようなところをプラスアルファにして採用したというところになります。

教 育 長     よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長     それでは、新規採用教員が何とか頑張ってくれることを願いながらというところになります。

○報告事項

3. 退任学校医等への感謝状贈呈について

(学-2・学務課)

教 育 長     報告3「退任学校医等への感謝状贈呈について」、学務課長から報告願います。

学務課長      それでは、「学－2」をご覧くださいと思います。  
退任学校医等への感謝状贈呈についてでございます。  
令和5年度をもちまして退任された10名の学校医等に対しまして、感謝状を贈呈するものでございます。  
1の学校医等退任者10名の区分ですが、内科が2名、眼科が1名、耳鼻科が1名、歯科医が6名でございます。  
簡単でございますが、説明は以上でございます。

教 育 長      ありがとうございます。  
何か、ご質問等がございましたらお願いします。よろしいですか。

(なし)

○報告事項

4. 令和5年度郷土資料館事業結果報告

(生－1・生涯学習課)

教 育 長      では、続いて、報告4「令和5年度郷土資料館事業結果報告」について、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長      よろしくお願いたします。  
「生－1」をご覧ください。  
この後、ページを申し上げますが、資料上で振ってありますページの方をご覧くださいいただければと存じます。  
資料の1ページ目をご覧くださいと思います。  
令和5年度の郷土資料館の入館者数の月別の実績でございます。  
年間の入館者数につきましては、2万6,000人ございました。  
2月の入館者数が多くなってございますが、こちらにつきましては、赤塚の梅まつりが開催されたためというものでございます。  
しかしながら、2日目につきましては、朝から雨が降りまして、祭り自体も早々に終了してしまったといったところで、例年よりも少し少なくなっているというような状況でございます。  
その日につきましては、室内で鎧着付けの体験を実施いたしまして、参加者も例年に比べて若干少なかったというような状況でございます。  
2ページ目の方をご覧くださいと存じます。  
入館者数の年度別の推移でございます。  
入館者数の少ない年度でございますが、令和元年度が1階の常設展コーナーのリニューアルのため、4か月半ほど休館してございます。  
また、その後、新型コロナウイルスの感染拡大の緊急事態宣言等を受けまして、令和2年度は2か月の休館、令和3年度は1か月の休館があったことが大きな要因となっております。

令和4年度に回復の兆しを見せ、3万人を超したというような状況でございますが、令和5年度につきましては、2万6,000人という結果でございました。続きまして、3ページ目をご覧くださいいただければと思います。

3ページ目以降につきましては、各事業の詳細でございます。

資料館につきましては、例年、企画展と収蔵品展など、年間4回の大きな展示の方を開催しているところでございます。

昨年度につきましては、1点目で、収蔵品展、「煎茶にしませんちゃ？」と題しまして、中山道板橋宿の平尾の脇本陣、豊田家に伝わります煎茶道具を中心に、当館が所蔵いたします茶道具などを紹介したところでございます。

2点目につきましては、史跡公園の整備準備展覧会シリーズ、工都展を開催いたしました。

3点目につきましては、関東大震災から100年目を迎える年ということもございまして、震災後の板橋の歩みを紹介する展示の方を行いました。

4点目といたしまして、特別展「いたばしの富士山信仰」の展示を行いました。区内の富士講の1つであります永田講が残しました数々の富士講用具を展示したところでございます。

また、関連事業といたしまして、区内及び隣接いたします和光市の富士塚をめぐるイベントの方を開催し、好評を得たところでございます。

4ページ目をご覧くださいいただければと存じます。

4ページ目の(6)ミニ企画展、(7)コレクション展につきましては、1階の常設展示のリピーター確保のため、テーマを設けて展示会を行っているものでございます。5年度の実績につきましては、以下のとおりでございまして、テーマごとに実施してございます。

5ページ目をご覧くださいいただければと存じます。

5ページ目の2の館外展示教育普及事業でございます。

こちらにつきましては、区民まつりを皮切りに、全てのお祭りで武者行列を実施することができたところでございます。

5ページ目の下段の3、古民家の年中行事でございます。

例年どおり、5月の端午の節句を初め、タナバタ、お花見、マユダマ飾り、桃の節句といった形で実施したところでございます。

6ページ、7ページにつきましては、夏休み期間中、子ども向けの館内クイズラリーや自由研究相談、勾玉づくり体験の他、火おこし体験、染物のハンカチ体験、甲冑に触るなどの体験型のイベントの方も実施したところでございます。

8ページ目に飛んでいただければと思います。

(8)の出張授業でございます。

こちらにつきましては、学芸員が講師となりまして、小学校、図書館、大学などに出張し、各テーマごとに沿った講義の方を行ってございます。

9ページ目をご覧くださいいただければと存じます。

(10)区内小中学校団体見学の受入実績でございます。

小学3年生の社会科見学が中心となっております。大部分につきましては、1

月以降に集中して来館されているところがございます。ほぼ、例年と比べて、同様の規模といった形でございます。

10ページ目につきましては、他の部署や自治体との連携の事業といった形になってございます。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

教 育 長      ありがとうございます。

1つ、最後のところの6月14日、赤塚第一中学校の7年生が見に来ているのですけど、これは何を見に来ているのですか。

生涯学習課長      少し詳しく聞いていないのですけど、基本的には、郷土資料館の中の見学と、あと学芸員がお話をさせていただいたといったところがございます。

教 育 長      小学校は分かるのですけれど、中学校7年生が見に来るというのは、少し気になりました。

教 育 長      その他、ございますか。

長 沼 委 員      ご説明ありがとうございます。

色々な事業が、コロナ禍が終わって元どおりになりつつあると思うのですが、この2ページのグラフを見ると、なかなかまだ入館者数が戻ってこない。施設が工事をし、そしてコロナ禍の影響が直撃して、リピーターが戻ってくるって、なかなか難しいんだということをこのグラフを見て実感しています。

ただ、これはやはり何か手を打たなければいけないと思うので、担当部署として、どのような捉えてやっていくのかという戦略があれば教えていただけますか。

生涯学習課長      入館者数につきましては、企画や特別展の内容によりまして大きな影響を受けるところでございます。

令和4年度のところでいきますと、刀剣、刀の関係の展示をさせていただいて、そのとき、刀剣のブームがアニメ等も出てございまして、かなりそのようなところで、今まで来ていない女性の方ですとか、お若い方に来ていただいたといったところがございますので、広報や展示の方を工夫させていただいて、リピーターだけでなく、新しい方に来ていただけるような形を取ってまいりたいというふうを考えているところがございます。

長 沼 委 員      例えば入館者に感想とかアンケートとか、書いてもらったりするようなこともしているのでしょうか。

生涯学習課長      基本的には、特別展等ではアンケートも取らせていただいております、そのようなものも、次年度以降に生かしているところがございます。

長 沼 委 員     ありがとうございます。新しい方を呼び込むこともそうですし、1回来た方を逃さない、また来てもらう、まさにリピーターという言葉のとおりになるようにして増やしていくというのは、2面戦略が必要かなと思います。ありがとうございます。

教 育 長       その他、いかがでしょうか。

高 野 委 員     4年度の刀剣展は前期、後期両方行ったのですが、両方来ている方が大変多くて、若い女性とか、遠くからお見えになっている方もいっぱいいらっしゃいました。

      このような展示は、うまく皆さんの興味を引きつけるものだと来館者に通じるのかなというのを思いました。

生涯学習課長    ありがとうございます。引き続き、工夫しながらやってまいりたいと思っています。

教 育 長       ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

(なし)

○報告事項

5. 第12回いたばし自由研究作品展の実施について

(生-2・生涯学習課)

教 育 長       それでは、報告5「第12回いたばし自由研究作品展の実施について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長    引き続き、よろしくお願いいたします。

      「生-2」をご覧ください。

      第12回いたばし自由研究作品展の実施についてでございます。

      1、目的につきましては、記載のとおりでございます。

      2で、応募を増やすための取組といたしまして、(1)小学生への取組でございます。

      自由研究作品展への興味関心をより高めるため、最優秀賞作品・優秀賞作品が小学生の場合につきましては、校長先生から推薦をいただきまして、全国児童才能開発コンテスト、こちらの方に推薦をさせていただきたいと考えております。

      (2)の中学生への取組といたしましては、個人からの応募だけではなく、区内中学校科学クラブ等の団体としての応募も対象とするところでございます。

      3、事業の運営でございます。

      こちらにつきましては、教育科学館の指定管理者の方でやってございまして、

作品の審査につきましては、審査委員会の方を設けてございまして、委員会の構成員につきましては記載のとおりでございます。

外部委員につきましては、4名の方を予定してございまして、合計で8名で審査する予定でございます。

4、対象でございます。

区内の全小中学校（区立・私立）の方、また、板橋区内在住の小中学生という方でございます。

5、作品の募集でございます。

こちらにつきましては、科学館ニュース、広報いたばしなどで周知をさせていただきたいと思っております。

また、その後、校長会の方にも諮らせていただいて、周知の方をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

次のページに行っていただきまして、6、事業の進行予定、スケジュールでございます。

7月に募集の方を始めまして、夏休み期間が終わりました9月に作品の応募の受付期間とさせていただく予定でございます。

10月に、科学館職員によりまして一次審査を行いまして、その後、二次審査を11月に行いまして、12月8日に表彰式の方を行いたいというふうに考えているところでございます。

1月に入りましてから、区役所の本庁舎、イベントスペースにおいても作品の展示を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

参考といたしまして、次のページでございます。

校長先生方をお願いいたします依頼文の方を2ページ目につけさせていただいてございまして、3ページ目に昨年度の受賞の作品の一覧を入れさせていただいているところでございます。

なお、昨年度から中央図書館と一緒に、それぞれのコンクール等がございまして、社会教育コンクールの紹介の冊子というもの作らせていただきました。

また、今年度につきましても配らせていただきたいと考えてございまして、7月の全体校長会で配布についての依頼を行う予定でございます。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

教 育 長      ありがとうございます。

1つ質問なのですが、第12回いたばし自由研究作品展についての依頼の文章のところに「各校長各位」と書いてあるのですが、そこに教育委員会は入らないのですか。板橋区立教育科学館指定管理者CTC共同事業体館長、清水輝大。

生涯学習課長      例年、科学館の方で依頼文を学校宛てに作らせていただいていたところございまして、科学館主催の事業といったところで、このような形でやらせていただいているところでございます。

教 育 長      これ、どうなのですかね、教育委員会が入らないというのは。

生涯学習課長      基本的に、私ども教育委員会も審査にも参加してございまして、全体校長会等でも私の方から依頼をさせていただきますので、このような形でやらせていただきたいと考えているところでございます。

教 育 長      よろしいですか。

野 田 委 員      ご説明ありがとうございます。

また、この自由研究についても、夏休みを使って行われることが多いと思うのですが、中央図書館と一緒に協働でやられるところもあるというところから、施設、図書館を使った調べる学習コンクールなんかは、学校に希望があったらだと思うのですが、学校の方に伺って、内容のやり方の説明だとか、そのようなところを結構普及していただいて作品の提出率が上がったとかしていますので、自由研究も古くからやられていて、非常に内容も濃く、素晴らしい作品がたくさん出されていますので、より多くの作品を出展していただくためにも、何か、先ほどご説明いただいたような資料の素晴らしいものを作っていますので、必要に応じて、学校に、自由研究というものは、大体、構成がなかなか最初は思い浮かばないで、せっかくいいアイデアが出て、自由研究としてまとめるに当たっての方向だとか、感じたことを調べていながら、実験をして、結果を出して、考察していくという流れがあると思うのですが、その前に仮説を立てるといような、非常にこれは板橋区の授業スタンダードにも沿った、普通の授業でも経験しているような考え方なので、そのようなところを自由研究の方に落とし込めるといような説明というか、ガイダンスというか、そのようなことが検討いただけると、またさらに応募される方が増えるかと思うので、今後、ご検討いただければと思います。

生涯学習課長      ありがとうございます。自由研究作品展につきましては、科学館のところでいつでも来てくださいますということで相談会をやっているところでございます。

また、説明などについて学校の方から依頼があれば、足を運ばせていただきたいというふうに考えてございますので、いただいた意見を踏まえまして、今後、検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

野 田 委 員      よろしく申し上げます。

教 育 長      その他、いかがでしょうか。

高 野 委 員      いつも作品を拝見していて、中学生に関しては、なかなか応募も少ないし、作品の賞を選んだりするときにも、内容的にもう少し中学生としてできるかなというようなものが多かったでするので、これは難しいのは分かるのですが、中学校

の科学クラブとか、個人じゃなくてもいいということなので、その点は学校にも、ぜひもう一度、働きかけていただけるとありがたいなと思っております。

生涯学習課長 ありがとうございます。中学生につきましては、昨年度も10名に届かなかったというようなところがございます、大きな反省であるというふうに考えてございます。

校長会でまた強くお話をさせていただいて、ぜひともという形でお願いをさせていただきたいと思ってございます。

教育総務課長 今のお話で、実は今日から、いたばし地域クラブの4つ目の新設するサイエンスクラブの稼働が始まります。今日が志村四中が会場で三田線沿いですね。金曜日が教育科学館で東上線沿線で始まりますので、その中では個人研究を、受託が教育科学館の法人になりましたので、そこと色々な研究ができると思いますから、場合によっては、これの方法といいますか、そのようなことも視野に、新しい展開が中学生の方でもできるかなと思っております。

教 育 長 ぜひ、広がっていくことを願っています。  
毎年、どのぐらい作品が出てくるんですしたっけ。

生涯学習課長 昨年度の実績でいきますと、小学生が122作品、中学生が5作品といった形でございます。

教 育 長 ぜひ、中学校の方にも飛び火するようにお願いしたいと思います。

#### ○報告事項

#### 7. 「令和6年度 板橋区読書感想文コンクール」の実施について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 では、報告7「令和6年度 板橋区読書感想文コンクール」の実施について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 「図-1」の資料に基づいてご説明させていただきます。

こちら事業の方針になります。

令和6年度板橋区読書感想文コンクールの実施についてでございます。

こちらは、青少年読書感想文全国コンクールの地区審査として、令和6年度板橋区読書感想文コンクールを開催するものでございます。

地区審査での入賞者の表彰式なども中央図書館で行うものでございます。

感想文の募集・審査につきましては、各区立の小中学校ごとに作品を募集しまして、教育会学校図書館研究、及び中学校は教育研究会国語科研究部にて作品の審査を行っていただく形になります。

表彰につきましては、特選、入選、佳作の各賞を設け、賞状及び記念品他、そ

ちらを差し上げるという形になっております。

こちらの表彰式、12月8日を予定しております。

応募に関しては、夏休みの宿題などで募集をかけるというところがございます。

表彰式につきましては、図書館を使った調べる学習コンクールの表彰式と同一の日に実施する予定でございます。

次のページに、令和5年度の実績が載っております。

(1)の作品数を出していただきまして、(3)で、東京都の読書感想文コンクールの結果も載せさせていただいております。

小学生の中で特選2名のうち1名が都の代表という形になっております。

中学生は、最優秀賞1名が都の代表として正式に選定されたという結果になります。

報告につきましては、以上でございます。

教 育 長      ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

8. 「令和6年度 板橋区図書館を使った調べる学習コンクール」の実施について

(図-2・中央図書館)

教 育 長      それでは、報告8「令和6年度板橋図書館を使った調べる学習コンクール」の実施について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長      続きまして、「図-2」の資料に基づいてご説明いたします。

こちら事業の募集でございます。

令和6年度板橋図書館を使った調べる学習コンクールの実施についてでございます。

こちらの事業の目的は、区立図書館を活用して、自ら学び、解決して、作品としてまとめていただく。図書館利用を促進するとともに、調べる力、学ぶ力を育むものでございます。

対象につきましては、板橋区内に在住または在学の小・中学生の方でございます。

募集部門につきましては、こちら今年度から小学校低学年の部と中学年の部、高学年の部、中学生の部というふうに分けさせていただきました。

昨年度までは、1、2、3年生を低学年、4、5、6年生を高学年といった形で分けさせていただいていたのですが、やはり作品の作成においての差が多少あるかなというところがございますので、全国コンクールの審査などの内容を踏まえて、中学年の部も設けさせていただいたところがございます。

5の応募期間・方法なのですが、こちら提出期間が9月2日から9日までという形になっておりますので、作成自体はそれまでにという形になります。

応募要件や審査方法などは、具体的な内容が記載されておりますので、ご覧いただければと思います。

こちらにつきましても、表彰式ですね、12月8日に実施する予定になっております。

最優秀賞、優秀賞、奨励賞につきましては、全国コンクールへの推薦という形でお出しさせていただければと思っております。

「図-2」につきましては、以上でございます。

教 育 長      ありがとうございます。これも大変活発な内容であるので、ぜひ周知を広めていただけるかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

中央図書館長    そうですね。こちら先ほど野田委員がおっしゃっていただいたように、学校へのオリエンテーションはもちろん、各図書館での相談会も実施しております。その様子を、昨年度に動画に作成の方法としてまとめさせていただいたところがございます。

ホームページなどに、応募方法の内容であったりとか、作品の作り方、あと、今承認を取っている最中なのですが、過去に受賞した方の作品なども併せて掲載させていただいて、どういうふうについたらいいかというのが分かりやすくなるような説明の方法を検討しているところでございます。以上でございます。

教 育 長      ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

野 田 委 員    ありがとうございます。大変、年々、年を増して内容が興味深い作品が出てきて、学校への周知も多くしていただいて、その成果が出ていると思います。ありがとうございます。

やはり、近年、やはり教育委員会の取組としてもICTを活用した調べ学習が推進しているので、やはり作品を見ている、インターネットを使った検索しての調べが多くなってきているので、この図書館を使って調べる方法というところが少し薄くなりがちなので、そちらについて、また学校に行っていただいて説明される際とか、調べる方法についてのご説明のところに、図書館をいかに活用するかということも検討していただくと、よりこの内容が深まって、本を読んで調べるところを継承していただきたいので、そちらの方を続けていただければと思います。

中央図書館長    ありがとうございます。確かに、今、実は書籍の方も電子化が進んでいたりとか、百科事典など、やっぱりデータとして出ていくところが多くあります。

なので、インターネットを使って調べるというところは仕方ない部分もあるにはあるのですが、実際には文献を調べるといったところは、やはり電子化されて

いない資料も多くあるかと思っております。

昨年度審査した中には、かっぱのことを調べるといようなものの中に、なぜきゅうりを食べるのかみたいな話がございます、このような作品のものにつきましては、やっぱり地域に根づいた資料しか紙で残っていないといった部分もございます。そのようなテーマ設定から、相談などで支援ができればと思っております。

野田委員 ぜひ、そのようなことを周知していただければと思います。

教育長 これ校長先生の姿勢によっても違うのですよね、提出数がね。ぜひ昨年度の数  
を校長にも伝えて進めていただければなと思いますね。

高野委員 先ほど、ホームページで、過去の受賞作品などの了解が取れば紹介して  
くださるということで、先ほどの自由研究の方もそうなのですが、展示の機会があっ  
ても、本当に作品のすばらしさが伝わりにくいなと常々感じていましたので、ホ  
ームページとか、そういうところでゆっくりご覧いただくと、そのすばらしさ  
が伝わって、また興味も広がっていくのかなというふうに思いましたので、ぜひ  
よろしく願います。

中央図書館長 ありがとうございます。

教育長 その他、いかがでしょうか。

(なし)

教育長 では、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますで  
しょうか。

(なし)

教育長 それでは、先ほど申し上げましたように、報告2、報告6については、非公開  
として聴取いたしますので、傍聴人の方は退席願います。ありがとうございます。

(傍聴人 退席)

○報告事項

2. 板橋区立小・中学校の学級編制状況及び幼稚園園児数

(学-1・学務課)

教育長 では、報告2に入ります。「板橋区立小・中学校の学級編制状況及び幼稚園園

児数」について、学務課長から報告願います。

学務課長 それでは、「学-1」をご覧くださいと思います。

板橋区立小中学校の学級編制状況及び幼稚園園児数につきまして、令和6年5月1日現在の数値を基にご報告させていただきます。

まず初めに、1の小・中学校の学級編制状況でございます。

(1)の小学校でございますが、通常学級につきましては、前年度からの増減では、学級数は5増、児童数は166減となっております。

また、特別支援学級の固定級につきましては、学級数は4増、児童数は32増となっております。合計いたしますと、学級数は9増、児童数は134減となっております。

続きまして、(2)の中学校でございますが、前年度からの増減では、学級数が2減、生徒数は3増となっております。

特別支援学級の固定級につきましては、学級数が1減、生徒数は4増となっております。合計いたしますと、学級数は3減、生徒数は7増となっております。

(3)の天津わかしお学校でございますが、前年度からの増減では、学級数及び児童数ともに1減となっているところでございます。

(1)から(3)までの合計につきましては、前年度からの増減では、学級数は5増、児童・生徒数は128減となっております。

続きまして、2の幼稚園でございます。

高島幼稚園では、前年度からの増減では学級数は変わっておらず、一方、園児数は12増となっております。

2ページに移りまして、各小学校の学級編制状況でございます。

小学校につきましては、これまでも国の法律によりまして、小学校1年生の1学級の定員上限が35人、2年生から6年生までの定員上限は40名とされ、東京都では、従来から2年生まで35人学級編制としていたところでございます。

法改正によりまして、令和3年度以降、小学校では2年生から6年生まで、順次、35人学級編制が拡大されてございます。

令和6年度につきましては、5年生は35人学級へ移行しておりまして、令和7年度に全ての学年で35人学級編制になるものでございます。

3ページは割愛させていただきまして、4ページをご覧くださいと思います。

こちらは各中学校の学級編制状況でございます。

中学校につきましては、国の法律によりまして、各学年の定員上限は40名とされておりまして、中学1年生におきましては、東京都の基準によりまして35人学級編制が可能というところになってございます。

最後に、5ページをご覧くださいと思います。

こちらが幼稚園の園児数でございます。

本年度4月から入園した園児が23人、園全体の園児数が68人となっております。

います。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

教 育 長      ありがとうございます。何か、質問等ございますでしょうか。

高 野 委 員      幼稚園なのですが、4歳児は23名で2学級で、5歳児が27名で1学級ということなのですが、この点は何か決まりとかがあるのですか。

学 務 課 長      教育委員会の方で定めておりますあり方検討の結果でいえば、5歳児は、20名を超える場合は、原則、2学級のところになります。現時点では、1学級当たりの定員を超えておりますが、集団生活を重視する考えであることから、令和6年度につきましては1学級編制としてございます。

また、引き続き、教員の確保等の課題もありますので、それにつきましては検討課題ということで対応していきたいと考えてございます。

教 育 長      板橋の公立幼稚園の数目は、何人で何クラスですか。

学 務 課 長      それぞれ定員の考え方は違うのですが、板橋区につきましては、まず3歳児につきましては、15名を超えると2学級編制、4歳児につきましては、20名を超えると2学級編制、5歳児につきましては、先ほどお話がありましたが、原則は20名を超えると2学級編制ですが、令和6年度につきましては、教員の確保という課題もありますし、あとは小学校に向けた集団生活を重視していくという考え方に基づいて1学級編制となっております。

教 育 長      結構、幼稚園の方から強い声が出ていたと思うのですが、配慮を要する子どもたちが多いということもあって、かなり厳しい声も上がったと思うのですが、その辺についてはどうですか。

学 務 課 長      そうですね。令和6年度があり方検討会で定員の考え方を見直して、初めて5歳児が20名を超えたという年度になりますので、引き続き、安定して、5歳児が20名を超えていくかを見極めながら、新たな教員の確保につきましても検討してまいります。

ただ、配慮を要するお子さんが多いということで、保育支援員さんが現在18名ございますので、そのようなところも効果的に活用しながら、必要な支援をしていきたいと思っております。

教 育 長      これは正規の教員を1名取るか取らないかというのは、どこが決めるのですか。区教委が決めて、都の方に上げていくのですか。

学 務 課 長      区の人事課の方とも相談しながら、教員の確保については協議しているところ

でございますので、なかなかその辺がうまく協議が整っていないというところが現状でございます。

教 育 長 区が決めるということなのですか。

学 務 課 長 そうですね。

高 野 委 員 卒園式のとくに伺って、どういう形で入られているのかは分からないのですが、すごく先生がいっぱいらっしゃるなど感じました。

27名で1人で大変かなと思ったのですが、現場に行くと支援員の方たちがいっぱいいらっしゃるので、この数字と実態は違うのかなというような印象は受けました。

学 務 課 長 今、高島幼稚園は、園長、副園長を含めて7名教職員がいらっしゃいますし、その他、先ほどもお話がありました、保育支援員さんが18名雇用されておりますので、その辺をうまく活用しながら毎日過ごしています。

教 育 長 ありがとうございます。

少し私の誤解かもしれないのですが、小学校の通常学級数で、学級数は5増ですよ。その代わりに児童数が166減となっていますよね。

これは、子どもは減っているのに学級数が増えているということですか。地域によるということを含めて。

学 務 課 長 この辺は、今年度は5年生が35人学級編制になりましたので、その影響で学級数はどうしても増えてしまうということになります。

児童数全体は、今年の小学校1年生ですね、入学児童は昨年度より減っておりまして、令和7年度、8年度辺りから本格的に減少傾向に突入していくという、中学校については、6年後辺りから、こちらの方も生徒数が減少というような流れになるのかなと思います。

教 育 長 やはり幼稚園も減っていくということは明らかに、入園数は。  
その他、いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

#### ○報告事項

#### 6. 令和6年度あいキッズ登録・利用状況について

(地-1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、報告6に移ります。「令和6年度あいキッズ登録・利用状況について」、地域教育力推進課長から報告願います。

それでは、令和6年度あいキッズの登録・利用状況についてご説明させていただきます。

「地-1」をご覧ください。

毎年度、年度当初に、4月末時点の登録状況と利用状況を報告させていただくものでございます。

あいキッズにおきましては、午後5時までの時間帯をさんさんタイムと呼んでいまして、この時間帯では、就労家庭等の児童が対象の放課後児童健全育成事業と、それ以外の全児童が対象の放課後子ども教室推進事業を一体的に実施しております。

そして、午後5時から午後7時までの時間帯をきらきらタイムと称しまして、この時間帯では放課後児童健全育成事業を実施いたしまして、就労家庭等の児童を受け入れているところでございます。

1の平日の登録状況になります。

令和6年度の登録児童数につきましては、きらきらタイムが7,893人、さんさんタイムは1万4,146人。全体の登録児童数は2万2,039人でございます。

登録率としては、前年度以上となっております。

次に、2の平日の利用状況でございます。

令和6年度の平均利用人数につきましては、きらきらタイムは5,298人、さんさんタイムは1,623人、全体では6,921人でございます。

利用率としては、前年度に比して、きらきらタイムは横ばい、さんさんタイムは上がった関係で、全体の利用率としては若干上がっております。

次に、3の土曜日の登録・利用状況でございます。

登録状況につきましては、前年度とほぼ同水準というところでございます。

利用状況につきましては、利用人数が394人、前年度比で23人増という状況でございます。

全体の振り返りをいたしますと、これまであいキッズにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けてきたところでございます。新型コロナウイルスの感染拡大当初、令和2年3月以降になりますが、三密などの感染対策の上、就労家庭等のきらきらタイムの児童の受入れを継続するためにさんさんタイムの利用制限を行った関係で、さんさんタイムの利用実績が低下していたという状況がございました。

その中で、就労家庭等できらきらタイムの利用資格はあるんだけども、さんさんタイムを利用していたという児童が、きらきらタイムの利用に流れたという状況がありまして、きらきらタイムの利用が増加してきたという状況がございました。

ただ、きらきらタイムにつきましては、現時点では、登録率に一定の落ち着きが見られているというところでございます。

一方、さんさんタイムにつきましては、登録状況・利用状況が増加傾向にある

といったところでございます。

2 ページ目に移ります。

2 ページ目については、各学校別の登録利用状況をお示ししております。

表が細かくて申し訳ございません。特徴的なところとしましては、さんさんタイムの利用率については、学校別に見ると、一番右側に学校別のさんさんタイムの利用率があるのですが、低いところは5%台、あるいは高いところは20%、30%台まで幅が広いといったところでございます。

この資料につきましては説明は以上なのですが、少し資料と直接的なつながりは薄いところではございますけども、あいキッズにつきましては、令和5年度中に、入退室であるとか、利用予定の管理をアプリ化したしまして、こちら順調に運用を行っております。

これまであいキッズの入退室につきましては、二次元コードを読み取るという古いシステムを使っていたところ、カードを読み取り機にかざすと入退室の時間が保護者のアプリにプッシュ通知として飛んでいくというシステムに変わりました。よりリアルタイムに保護者が入退室状況を把握できるようになりました。

また、保護者の方からの利用予定の連絡につきましても、このアプリを通したものに変わりました。電話連絡が不要になったことから、保護者の負担、あるいはあいキッズ側の負担、それぞれの負担軽減につながっているところでございます。こうしたことを通しまして、利用者の満足度の向上にもつなげられたらというふうに考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

教 育 長      ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員      まず、今お話があったアプリ化の件なのですが、実際にあいキッズに行って、前は入室のときに長い列ができていたのですが、今は全くそれが見られなくて改善されたと感じています。

大規模校のCS委員会に行ったときに、入室までの手続をしているうちに帰宅時間になってしまったとか、電話回線が1回線でなかなか連絡がつかなくて困っているというような、大規模校での色々なご意見を伺っていたので、そこもきつと解消されたのかなと思っています。

質問なのですが、ここの学校別の登録・利用状況というところで、登録率100%を超えている学校があるので、ここはどういうことなのか教えてください。

地域教育力推進課長      ありがとうございます。あいキッズにつきましては、区内の小学生を受け入れている関係で、区立小学校、その学校に限らず、特別支援学校に通っていたりとか、私立の学校に通っている子、そのような子も受け入れを行っているところでございます。

そうしたことから、分母となる在校生数はその学校の在籍者数になるのですが、実際の登録者数につきましては、そのような子も含めますので、100%を超え

ているというところがございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。  
大きく上下している学校というのは特にはないのでしょうか。

地域教育力推進課長 そうですね。特段大きく上下しているという学校はございませんが、一定、学校間のばらつきのあるところは少し気になるところではございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして本日の教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました。

午前 11時 01分 閉会